

国際ロータリー第2580地区
石垣ロータリークラブ週報

2024年(令和6年) 10月 9日(水) 第10回例会(通算3027回)



2024-25年度 RI 会長テーマ
RI 会長: ステファニー・アーチック

2024-25年度 ◆クラブ会長テーマ◆
「親睦と友愛の絆で広げる奉仕」

会長: 宮城早人 副会長: 今西敦之
幹事: 新里裕樹 直前会長: 前原博一
副幹事: 木下省三 会場監督(SAA) 委員長: 黒島勝

◎地域社会の経済発展月間

◎米山月間

今月のロータリーレート 1\$¥142

石川 彌八郎 地区ガバナー

テーマ: 隔たりを取り除き、“ご縁”を大切に

会員職場紹介



平成23年4月に開業してから14年目になりました。「石垣島をもっと元気に」をキャッチフレーズに日々飛び回っています。

ロータリー財団
MAEHARA HIROKAZU

税理士 前原博一



前原博一税理士事務所

〒907-0002
沖縄県石垣市真栄里255-1 GFビル101
TEL 0980-87-0858
前原博一税理士事務所 前原博一



NTT西日本 | 沖縄支店

これまでも これからも 沖縄とともに



通信事業

OOTA TSUGIO

大田 次男

NTT西日本沖縄支店八重山営業所は、社員16名が在籍し、八重山エリアの通信設備の「保守・管理、ICT」を活用したソリューションの提供等を通じて「光サービスのある暮らし」をサポートしています。沖縄本島の社員による現地サポート、リモート支援の場合もございます。通信業界のリーディングカンパニーとして、これまで、これからも皆さまと一緒に、八重山の更なる発展に貢献してまいります。



危機管理諮問委員会

10月のプログラム 10/9(水)ゲスト卓話 10/16(水)→10/18(金)移動合同例会 10/23(水)ゲスト卓話

例会日 水曜日 12:30~13:30
事務局 〒907-0013 石垣市浜崎町 1-1-4
URL <http://ishigaki-rotary.jimdo.com>

例会場 アートホテル石垣島 (0980) 83-3311
TEL/FAX (0980) 83-2917
E-mail ishiroatary@ninus.ocn.ne.jp

◇総会員数：55名（正会員53名・名誉会員2名・出席免除会員2名）

◇出席義務会員数：51名 ◇出席人数：33名 欠席人数：18名 出席率：64.71%

《司会進行：黒島 勝・木下 省三》

◇ロータリーソング：君が代 ロータリアンの行動規範

◇ゲスト：田中健彦様（石垣海上保安部 部長）

◇メイクアップ：新 賢次 新川 正人 石川 尚吾 松尾 和彦 森田 安高 黒島 栄作

【第4回理事会】

1) 公開例会について：承認 2) 献血車両支援活動について：承認

3) 10月・11月・12月プログラムについて：承認

その他) 205-26年度じぎゅ計画書(案)について：承認

① グローバル補助金プロジェクト事業会議設置の件 ②65周年実行委員会設置の件

■会長挨拶■
宮城 早人



皆さんこんにちは。はや10月に入りました。2024年7月からの年度も3カ月が過ぎました。お陰様でこれまで8回の例会を無事成功裡に相済ませることができましたのは、会員各位のご協力、幹事はじめ各委員長、役員理事の皆様、そして事務局のご尽力のお陰であり、皆様各位に対して心より御礼を申し上げます。会長に就任する前は本当に大丈夫だろうか？やっつけられるだろうか？とばかり気を揉んでいましたが、いざ蓋を開けると結構、気楽にできているのが不思議です。会長の私が何をしなくても例会のプログラムやイベントの準備がすでに整っていて、いつも既にお膳立てができている状況で、時々周りのメンバーに、「ほば会長は何をしなくてもオートマチックすなわち自動的に準備が整っています。」と漏らします。これは実は私が何をやってなくても陰や裏方で下支えをしている事務局の君澤さん、幹事の新里さん、各委員長のメンバーの皆様と、とりわけ組織の要であるプログラム実行委員長の宮良薫さん、副委員長の大田次男さんが、先ほどお伝えした今年度のこれからのプログラムの準備、卓話者への依頼、会場手配等々、細かく隅々まで手配いただいているからこそ、私が何をしなくてもオートマチックすなわち自動的に準備万端ということになっております。改めましてこの場を借りて感謝を申し上げます。まだ船出して3カ月、残すところ9カ月もありますので、引き続き何卒お力添えを賜りますようお願いいたします。去った9月21日のビーチクリーンにおいては垣本社会奉仕委員長はじめ各委員の皆様、そしてご参加いただいた会員並びにご家族並びに八重山高校の生徒の皆様、先生にもご協力いただきましたこと改めまして御礼申し上げます。

さて、今年度これから10月・11月・12月のプログラムについて私の方からも付け加えさせていただきたいと思います。特に沖縄分区内の浦添クラブ、那覇東クラブ、宜野湾クラブの3クラブ各々との合同例会の開催が各クラブ理事会で承認され、開催されることになっております。ご承知のとおり今年度

の石川ガバナー方針により「隔たりをなくしご縁を大切に」というスローガンのもと2580地区内各クラブあちこちで活発に合同例会が行われています。既に沖縄分区内でも各クラブ活発にこの3カ月間で合同例会がとり行われています。そして、ついにお配りの例会案内のとおり来る10月18日金曜日に浦添クラブさんと那覇市内の会場にて合同例会を開催します。会員の皆様方におかれましては、沖縄本島への移動例会ということで、大変ご負担をいただくことになり恐縮ですが、浦添クラブさんとは相互往復の例会を行うこととなっており、浦添クラブさんには来年3月に石垣に大挙訪れる予定です。来る10月18日は先ず石垣クラブの方から浦添クラブに行くことになっております。是非とも多くの会員の皆様にご参加ご出席いただきたくお願い申し上げます。浦添クラブさんは平良会長、知花幹事共に女性で、女性比率も高いクラブですが、医者・弁護士・大企業経営者等、粒揃いの素晴らしい紳士淑女のメンバーばかりです。是非多くの当クラブ会員と浦添クラブ会員の皆様とで「親睦と友愛」を育てていただけたらと切に願うところであります。ちなみに浦添クラブさんのことを付け加えさせていただきますと、昨年度分区内で新たなクラブが設立されたことにより、多くの浦添クラブの会員がその新たなクラブへ転籍したことなどにより、存続が危ぶまれたこともあったそうですが、平良会長を中心に立て直して現在に至っているようであります。ここは石垣クラブとして「浦添クラブさん、私たちが応援しますよ。」とエールを送ることの意味もあります。先方は余興も用意して待っているようです。当クラブからも「アンデス米盛さん」や「上原先生」にもご出演願えたらと考えております。アンデス米盛さん、何卒宜しく願いいたします。

そして、11月20日は那覇東クラブさんが来島され、合同夜間例会をここアートホテルにて開催します。那覇東クラブさんとは、現在私共石垣クラブの分区担当ガバナー補佐が緑間さんということもあり、また、元ガバナー補佐の喜納さんもいらっやいますし、当クラブ元ガバナー補佐の仁開さんとも懇意にされているという間柄でもあり、相互に近い関係であり、更に親睦を深めていきましょう。先方が先に石垣に来られるので、来年に未定ではありますが、当クラブも那覇東クラブさんを訪問しようと考えています。仁開さんよろしく申し上げます。

また、年内最後ではありますが、12月18日に宜野湾クラブ

さんとの合同例会を宜野湾ラグナガーデンホテルにて開催します。仲々、本島中部のクラブさんとの合同例会もできなかったので、今回は宜野湾クラブ仲村会長が私と同年という誼(よしみ)もあって、お近づきになったこともあります。宜野湾クラブさんは男女同数ぐらいの女性パワー溢れるクラブです。皆様には移動でご負担をお掛けしますが、年末のクリスマス会を兼ねて楽しみましょう。以上、地区区分内の3つのクラブそれぞれとの合同例会を開くことにより、皆様にも多くの人格者であるロータリアン、との出会いを楽しんでいただきたいと思います。10月・11月・12月はこれら以外にも様々な例会やイベントがありますが皆様にご協力をお願いいたします。

さて、今日の週報には木下省三さん率いるANA全日本空輸さんの紹介記事が載っています。35周年を迎えられたとの由、益々同社のご活躍ご発展を祈念申し上げます。また、櫻井浩一社長率いる八重山健康クラブティードさん、現在業容を大きく転換して、不動産、宿泊、飲食、マリンスポーツ、観光業等多方面に広げられております。同社益々のご発展ご活躍を祈念申し上げます。

さて、最近では中国を巡るニュースが相次いでおり、空母遼寧が日本の接続水域を航行したかと思えば、日本水産物の輸入再開と日本への挑戦と融和という矛盾した政策をとってきております。中国は建国100年にあたる2049年までに、強国社会主義国家を実現するというシナリオがあり、その中に、台湾統一や領土回復が含まれ、台湾や我が国の尖閣諸島への野心には揺るがぬものがあるようで、既成事実を積み重ねる「サラムスライス戦略」で連日、尖閣諸島付近を中国海警局の船舶が航行しています。その最前線において正に「御国(みくに)の四方(よも)を守るべく」我が国の海上保安庁が日夜、国民のためにご尽力奮闘されているところには誠に頭が下がります。今日は石垣海上保安部の田中健彦様に「海上保安事業の概要について」というタイトルの卓話をいただくことになりました。田中様、ご多忙の折、当クラブにお越しいただき、お話をいただけること誠にありがとうございます。本日は何卒宜しくお願ひいたします。それでは皆様、今日も「親睦と友愛の絆で広げる奉仕」をテーマに楽しい例会にしていきたいと思います。ありがとうございました。

■ 幹事報告・挨拶:新里 裕樹 ■

皆様こんにちは。

本日は理事会がございましたのでご報告いたします。

①公開例会について。②献血車両支援活動について。③10月・11月・12月プログラムについて。④その他、次年度今西エレクトの年代にグローバル補助金に手掛けようかという動きがありますので、その委員会の設置、また65周年実行委員会設置の議案があり全て承認されました。

10月のスケジュールのご案内をさせていただきます。

お手元に浦添 RC との合同例会のご案内という用紙があると思います。スケジュールを確認し、出欠の記入をしていただいで帰りに事務局へ提出していただければと思います。

日時:10月18日(金)18時受付、18時半登録 場所:那覇市松山のスタジオ 1011 です。

今年度は、石川ガバナーが「隔たりを取り除き“ご縁”を大切に」ということと、当クラブの宮城会長テーマが「親睦と友愛の絆で広げる奉仕」がモットーでございますので、ぜひ多くの会員の皆さままでお伺いして、会を盛大に盛り上げられますよう、お忙しいなかだと存じますが、ご出席のほど、どうぞよろしくお願い致します。

10月23日(水)は通常通りの例会となっておりますが、例会終了後に午後4時から石垣市健康福祉センター内にあります、石垣市障がい児通所施設ひまわりさんの方に地区補助金を活用して、プロジェクター・スクリーン・テーブル・福祉用マットを寄贈したいと思います。お昼の通常例会には、通所施設ひまわりさんの仲程さんが卓話に来て頂けます。その後、少し時間は空きますが午後4時から皆さまで贈呈式に参加していただきますようお願い致します。多くの皆さまが来ることによって、子供たちもみんなに応援されているんだという気持ちになると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員会からのお願いがございます。公共イメージ委員会の石川委員長が出席できなかったので代わりにというところなんです。週報の表にあります皆様の職業のご紹介データがなくなってきたということで困っています。まだご提出されていない会員の方は、事務局または Slack の方までご協力をお願い致します。本日卓話の田中様、楽しみにしていますので、どうぞよろしくお願い致します。

◆ ゲスト卓話:田中 健彦 氏 ◆ (石垣海上保安部 部長)

テーマ:海上保安業務の概要について

本日は、貴重なお時間を頂き有り難う御座います。本日は、席上に配布させて頂きました4点の資料を使って、海上保安庁の概要、石垣海上保安部の概要、そして最近の情勢等をご紹介させて頂きます。限られた時間ですので駆け足気味或いはダッシュでのご説明になると思いますが、付いてきて下さい。

まず簡単に自己紹介をさせていただきます。出身は千葉県で、平成2年に広島県呉市所在の海上保安大学校を卒業した後、全国各地の海上保安部で巡視船艇に勤務したり霞ヶ関の本庁で勤務したりと、各地を転々としてきましたが、沖縄県の勤務は実は3回目です。1回目は平成14年に那覇の巡視船での勤務、2回目は令和2年の宮古島保安部長、そして今回縁あって石垣保安部長としての勤務となりました。南国生活には慣れていきますので、すっかり溶け込んでいるつもりです。

それでは、海上保安庁全体の概要について、「海上保安庁2024」のパンフレットに沿ってご説明致します。まず表紙をめくると一番最初に目に入るのが、尖閣諸島の魚釣島とその警備にあたる巡視船の写真です。海上保安庁がこの業務を最重要業務と捉えていることを示しています。同ページ下の図は、我が国周辺の領海、接続水域、排他的経済水域、大陸

棚、そして米国との協定に基づく捜索救助海域が示されており、我々は基本的にはこれらの海域で仕事をしているということです。

次のページには、船艇の勢力が記載されています。全国に 475 隻の船艇が配備されています。「巡視船艇」のうち大きめの船を「巡視船」と言いますが、全国で 146 隻となっています。様々な種類の航空機を保有しており、最近では、無操縦者航空機も導入して業務にあたっています。

以下各業務についてご説明しますが、第一に「領海・EEZを守る」という仕事があります。やはり魚釣島と警備にあたる巡視船の写真が使用されています。怒濤を越える巡視船の写真は、注記はありませんが当保安部所属巡視船かびらの操舵室から撮影した写真です。海の厳しさが伝わる写真です。

その他「治安の確保」という警察業務、「生命を救う」という救難業務、「青い海を守る」という環境保全等の業務もあります。

「災害に備える」という防災業務では、第一には船舶からの大量の油の流出等が想起されますが、近年、陸上における自然災害への対応も重要な業務となりつつあります。最近の例では、昨年の秋田県における豪雨災害で水道が被害を受けたことにより、巡視船による給水支援を実施していますし、年頭の能登半島地震におきましては、陸路が完全に寸断されて能登半島がまさに陸の孤島と化してしまったため、当庁の航空機や巡視船艇により飲料水や食料等の救援物資を運搬したほか、被害を受けていない港で巡視船のタンクに飲料水を満載して被災地の港に運び、そこで自治体の給水車等に供給するという対応を長期にわたり実施しました。合計でおよそ 7,900 トンの水を供給しました。

石垣島においても、今後何らかの災害が発生するかもしれませんが、状況に応じて可能な支援をしていく所存です。その他、海洋調査や航路標識の運用・管理等幅広い業務を実施しています。

これらの業務を実施するため、全国を11の管区に分け、それぞれに管区本部を置き、その下に海上保安部等が設置されています。沖縄県は、全て第十一管区となっており、那覇、中城、宮古島、石垣島に海上保安部が設置されています。

次に石垣海上保安部の概要をご説明します。組織体制は、部長の下に次長が 3 名と管理課、経理補給課、警備救難課、交通課が置かれています。

職員数は、船艇を含めて 654 名で、これは先程ご説明した全国 71 か所の海上保安部の中で最大の規模です。

船艇は、小型のボートを含めて 17 隻配属されており、このうち巡視船は 14 隻です。冒頭で巡視船は全国で 146 隻と言いましたので、その 10% が石垣島に配属されていることとなります。まさに石垣島の重要性を示すものです。

なお、尖閣諸島警備専従船として整備して頂いた 10 隻の PL 型巡視船は、このうち 6 隻の巡視船に複数の乗組員のグループを配置して、交代で乗船勤務することによって船自体

の稼働率を向上させ、実質的には 12 隻相当の運用を可能とする等効率化も図っています。

次に担当する水域についてですが、八重山列島から尖閣諸島にかけての海域を担当しており、これらの海域で発生した事件・事故に対応しています。また、これらの海域には、船舶が安全に航行できるよう灯台をはじめとした航路標識を設置・運用していますが、石西礁湖等のサンゴ礁海域における航路を示す灯標等が大半を占めている点の特徴で、これらの標識を適切に維持管理することによって、離島航路の安全確保に努めているところです。

尖閣諸島の情勢につきましては、石垣島が最も近いということもあり、当部が警備の主力であり重要拠点となっています。平成 24 年に当庁が魚釣島、北小島、南小島を取得したことは、いわゆる「国有化」としてご存じのとおりです。

平成 21 年までは、中国の公船は殆ど来ることはありませんでしたが、平成 22 年の中国漁船による公務執行妨害事件以降増加し、国有化以降は急激に増加して最近ではほぼ毎日接続水域を徘徊し、時に領海に侵入するということが常態化しています。本年も連続確認日数が過去最長となる 215 日を記録したほか、6 月 7 日には、いずれも砲らしきものを搭載した 4 隻の中国海警船が接続水域に入域し、以後、このように砲らしきものを搭載した 4 隻での航行が継続する等、状況は厳しさを増しています。いずれにせよ、我々は常に彼らを上回る体制で冷静かつ毅然と対応していきますのでご安心下さい。ちなみに、今回の台風 18 号の接近の影響と思われるが、昨日 1 日未明までに、中国海警船は全て尖閣諸島付近から離れています。なお、当庁の巡視船は、中国海警船が付近に居る限りたとえ荒天となっても現場を離れることはありません。

このほか、領海等の警備に係わる事案として、今年 7 月に与那国島西方海域において、台湾籍の遊漁船を EEZ 漁業法違反で検挙するという事件もありました。詳細は資料をご覧ください。

次に、マリレジャーに伴う事故についてご説明します。石垣島は観光地なので当たり前のことではありますが、県外から来られた方の事故が全体の約 7 割を占めています。また、スノーケリング中を含めた遊泳中の事故が約 5 割となっていることも特徴の一つです。この他最近の傾向として気になる点は、死亡・行方不明事故の約 7 割が 50 歳代以上の方によるものであることです。

これらの点を踏まえると、観光客に対する遊泳中等における事故防止指導を効率的に行うことが重要であり、現在、航空会社のご協力を頂いている機内放送での周知や、ホテルのご協力を頂いている客室への安全啓発資料の備え置きは効果があると思っています。中高年の方には、健康状態への留意をお願いしています。引き続きご協力をお願い致します。

他にも、官民連携しての海浜清掃等も実施しているほか、本日ご参加の皆様ともご関係があると思いますが、八重山ビジターズビューロー様や八重山教育旅行誘致委員会様と連

携して、修学旅行のモデルコースに海上保安部における講話や巡視船の見学等を探り入れて頂いています。海上保安業務を知って頂く良い機会である等当部にとっても非常に有益な取り組みですので、今後も積極的に対応して行きたいと思いをします。

最後に、最近の関心事でもありますが、台湾有事を想定した住民避難計画について触れさせていただきます。国や自治体での検討が進められており、八重山の住民については基本的に民間の航空機や船舶を利用することとされていますが、情勢によって当庁の巡視船を活用することも想定されており、海上保安庁としても検討や準備を進めています。ただし、巡視船の構造は一般の方々を乗せるには不向きな点が多く、通路が狭かったり、大きな段差があったり、階段が狭くて急傾斜であったり等問題点もあります。それでも可能な範囲で対応することとしており、本年度は必要な救命胴衣の購入や、適切な輸送方法の調査・検討等に必要予算を確保して、それぞれ準備を進めているところです。

また、全くのご参考ですが、有事の際の自衛隊と海上保安庁の関係について端的にご説明します。時折、「戦争になっ

たら、海上保安庁は防衛大臣の指揮下で、一緒に作戦に参加するのでは？」というご質問を頂いたり、「海上保安庁法第25条(解釈上の注意)と自衛隊法第80条(防衛大臣による海上保安庁の統制)が矛盾するのでは？」という国会での疑問を見かけますが、仮に防衛大臣の統制下に入ったとしても、海上保安庁は自衛隊のように「武力行使」をすることはできないというのが現在の法構造で、過去の国会においてもそのような説明がなされています。防衛大臣の統制下においても、所掌事務である海上における人命・財産の保護、犯罪の取締り等を実施するものであり、戦闘行為とは一線を画するもので、よって海上保安庁法第25条との矛盾も生じないことになります。

この点で、よく当庁と比較される米国の沿岸警備隊は、そもそも軍の一部として位置付けられており、通常時には警察権の行使等に当たっているに過ぎない点で、当庁とは全く異なっていることに留意が必要です。

いずれにしても、当庁としては、法律の枠組みの中で情勢に応じてできることをしっかりと実施していくこととしていますので、引き続きご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。本日は有り難う御座いました。

～ 例会風景 ～



田中健彦様 卓話ありがとうございました

本日のニコニコ: ☆宮城早人会長: 海上保安庁 田中部長、本日は貴重な卓話をいただき誠に有難うございました。これからは海の安全のためご活躍されますこと心より応援いたします。

☆今西敦之副会長: 誕生日、内祝いとして ☆上勢頭保氏: 石垣海上保安部長のゲスト卓話に感謝 海の安全を守りましょう！！

☆新里裕樹幹事: 皆さま、本日も例会参加ありがとうございます。また、田中部長、貴重な卓話ありがとうございました。

☆黒島剛氏: 田中部長 卓話ありがとうございました。

☆前原博一氏: 石垣海上保安部 田中様 本日の卓話どうもありがとうございました。

☆垣本徳一氏: 田中部長 卓話ありがとうございました。マラソンも頑張ってください。

☆木下省三氏: 田中様 本日の卓話ありがとうございました。

◆BOX9,000(累計¥115,600円) ◆コイン¥02,385(累計¥11,024) 合計¥126,642



大濱 達也 氏 6日(日) 黒島 勝 氏 9日(水) 宮良 薫 氏 12日(土)
西表 浩司 氏 14日(月) 上原 晃子 氏 23日(火) 今西 敦之 氏 28日(月)

